

—法人を活用してガッポリ貯めるシリーズ—

[c-No.1254 自社へ貸付けた地代家賃でガッポリ貯める]

自社へ貸付けた地代家賃で ガッポリ貯める

《銭儲け節税の大平経営会計事務所》と組んで

徹底的な節税と蓄財を図りましょう！！



税理士法人大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1
TEL:(0532) 53-5333(代) FAX:(0532) 53-5118

—法人を活用してガッポリ貯めるシリーズ—

[c-No.1254 自社へ貸付けた地代家賃でガッポリ貯める]

1. 目的

- ① 法人企業は、より多くの蓄財を実現する
- ② 個人企業は、法人企業になることを積極的に検討する

2. 実践の要点

- ① 法人を活用して
- ② 今ある土地建物を自社へ賃貸して地代家賃を取る

3. 蓄財効果の原因

- ① 地代家賃収入を得る
- ② 所得の分散で節税する
- ③ 建物の評価減で相続税を節税する
- ④ 土地（貸家建付地）の評価減で相続税を節税する

(1) 地代家賃収入を得る

自分の会社へ賃貸した土地・建物から地代家賃収入を得る

地代家賃収入は死ぬまで取れる

個人事業では認められない

(2) 所得の分散で節税する

建物の所有（土地は所有しなくても良い）を分ければ、地代家賃収入を分ける事ができる

地代家賃収入の分散は節税効果が大きい

建物は贈与又は売買で所有を移す

建物は共有（持分で所有）でも良い

(3) 建物の評価減で相続税を節税する

相続税評価額が30%軽減される

(4) 土地（貸家建付地）の評価減で

相続税を節税する

土地の相続税評価額が10～30%軽減される

（土地によって異なる）



4. 自社へ賃貸する効果

- 入居率を心配しなくても良い
- 地代家賃を自由に設定することが出来る（税法で上限はある）
- 現金預金で集金しなくても良い
- 新しく土地建物を取得しなくても不動産賃貸業になれる

5. 留意事項

- 全て《不動産賃貸契約書》を作成する

6. 地代家賃収入対策を実践する会計事務所の費用

(1) 具体的な設計

《地代家賃でガッポリ貯める方法》を設計する費用は50,000円（消費税別）
ただし、大平経営会計グループと継続的な契約があるお客様は無料

(2) 建物の登記費用等

建物の所有権を変える場合には実費が必要

- 《地代家賃でガッポリ貯める方法》を実践したい人は、この用紙をコーディネーターに渡すかFAXで送ってください。



税理士法人大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1
TEL: (0532) 53-5333(代) FAX: (0532) 53-5118

税理士法人大平経営会計事務所 殿

FAX: 0532-53-5118

《c-No.1254 自社へ貸付けた地代家賃でガッポリ貯める方法》の具体的な設計を希望します。

〔事務所処理欄〕

課	コーディネーター

平成 年 月 日

商号				担当者名	
住所	〒				
TEL	()	FAX	()		

※ ご記入またはゴム印を押してください

法人にして《法人の利点》を活用しましょう！！



経済界で大きく繁栄した経営をしている企業は、例外なく法人です。
個人企業で従業員を何百人も雇用し、年間何十億円も売上がある企業は一軒もありません。

何故か??

法人の方が、個人よりも経営が発展できるように、法律で定められているからです。

- ① 法人は家族だけで《簡単に設立して》運営をすることができます
- ② 《解散もいつでも容易》にできます
- ③ 《後継者が無い企業でも》法人は大きく役立ちます

★ 是非！！法人にして、法人の利点を思う存分活用しましょう。

- 法人のことをもう少し詳しく知りたい方（資料は無料）は、このページを FAX で送るか、ネットで申し込んでください。



税理士法人大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1
TEL:(0532) 53-5333(代) FAX:(0532) 53-5118

税理士法人大平経営会計事務所 殿

FAX:0532-53-5118

《c-No.131 - 1 法人経営はこんなに有利》（無料）を希望します。

〔事務所処理欄〕

課	コーディネーター

平成 年 月 日

商号		担当者名	
住所	〒		
TEL	()	FAX	()

※ ご記入またはゴム印を押してください